# 平成 28 年度 社会福祉法人西予市社会福祉協議会事業計画(概要)

#### I 社会福祉協議会を取り巻く情勢

今般、国においては、社会保障・税の抜本的な見直しとともに、社会全体にとって大きな課題とされる2025年問題への対応を見据えた介護保険事業計画策定などをはじめとした社会福祉施策に関する取組みが進んでいる。

特に、社会福祉法人制度の改革に関する議論においては、社会福祉法人として多様な経営主体が競合する市場の中においても、社会の信頼に応える高い公共性と非営利性、公益性を発揮することが強く求められており、過去のように、行政からの委託事業や補助事業などを行うことのみを本分とする存在であった社会福祉法人としての在り方では、補助金や税制面での優遇措置などを受けることや社会からの理解と共感を得ることはできない時代背景にあることを強く認識する必要がある。

こうした社会福祉法人の置かれた厳しい現実を直視しつつも、私たち「社会福祉協議会」は、これまで地域住民や関係機関等と共に築いてきた礎を財産として最大限活用するという視点に立ち、地域社会や時代の要請に即した事業展開を図りながら、地域における福祉サービスの主たる担い手として、社会の変化に伴う新たな福祉課題や潜在化している福祉ニーズを適切に把握し、地域住民に信頼され、支持される組織として積極的に地域福祉の向上に努めていかなければならない。

また、国が定める介護保険事業計画においては、その大きな柱が「地域包括ケアシステム」の構築となっており、日常生活圏域の中で、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいの5分野が一体となって高齢者を支え、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができる環境づくりを目指している。更には、地域支援事業の市町独自の取組みへの移行、在宅医療・介護の連携強化、そして過疎地域などを中心に必要性が高まっている新たな生活支援サービスの創出などが計画に盛り込まれており、今後の社会福祉施策においての社会福祉法人に期待されているものは、ますます大きくなってきている。

しかし、一方では、介護報酬改定において、社会福祉法人が抱える内部留保の地域還元に関する議論などを契機として大幅な報酬引き下げが行われるなど、社会福祉法人が置かれる経営環境は、非常に厳しい状況になっている。

本会では、こうした状況においても、社会経済や政策の動向を踏まえつつ、地域の特性や実情を踏まえた地域福祉事業を継続的に展開していくためにも、安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に事務事業を推進する。

#### Ⅱ 事業基本方針

当協議会では、「いつまでも元気で、幸せに暮らしたい。」という思いを叶えるべく、地域の一人ひとりの福祉課題・生活課題に目を向け、行政や各機関・団体等と連携・協働を進めながら、新たな支え合いによる地域福祉を推進していくとともに、介護保険事業・障がい者総合支援事業など社協の各事業を包括的に捉え、平成28年度においても、次に掲げる5つの重点項目の強化を中心に事業を実施する。

# Ⅲ 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化

- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- V 地域包括支援の強化

#### Ⅳ 推進項目·実施事業

- 【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進 本会の組織・財政等への影響に対して的確に対応していくとともに、効率的 な事務局体制の基盤整備を図る。
  - 1 市社協の運営体制の整備と基盤強化
    - (1) 理事会、評議員会、監事会の開催
    - (2) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
    - (3) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
    - (4) 情報公開への適切な対応
    - (5) 個人情報保護法及びマイナンバー法に基づく情報管理体制の構築
    - (6) 諸規程の整備
    - (7) 新法人会計基準による会計処理の実施
    - (8) 社会福祉法人制度改革への対応と推進
  - 2 広報活動の充実強化
    - (1) 西予市社協広報「おあしす」の発行
    - (2) ホームページを活用した情報の発信
    - (3) 地域における広報・啓発活動
  - 3 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進
    - (1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
    - (2) まごころ銀行運営委員会の開催
  - 4 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たす けあい運動並びに日赤社資募集運動への協力
    - (1) 配分金の活用による募金活動への理解促進
    - (2) 日赤社資募集運動への協力
- 【2】住民参加の地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則 を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力(福祉 のまちづくり)の向上を図る。

- 1 地域福祉推進力の強化
  - (1) 地域福祉の企画・立案機能の整
  - (2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の
  - (3) 総合事業に対応する生活支援サービスの研究
  - (4) 職員の資格等取得の促進
- 2 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進
  - (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
- 【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利

用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

- 1 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
  - (1) 介護保険サービスの提供
  - (2) 障がい福祉サービスの提供
  - (3) 総合事業における訪問型サービス
    - ・ 現行の訪問介護相当の提供
    - ・ 緩和した基準によるサービスの研究
    - ・ 住民主体による支援のサービスの研究
  - (4) 事業所(本所・宇和・城川)、出張所(明浜・三瓶・惣川)の効率的 な運営
- 2 福祉サービス利用援助事業の実施(日常生活自立支援事業)
  - (1) 愛媛県社会福祉協議会の委託を受け、福祉サービス利用援助事業を 実施する。
  - (2) 生活支援員の活動支援
- 3 関係機関との連携強化
- 4 法人後見制度実施に向けた調査・研究
- 【4】民生児童委員、生活支援・相談活動の充実及び総合相談体制の確立 地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童 委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の総合相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

- 1 民生児童委員との協働及び活動への支援
  - (1) 相談事業の実施
- 2 援助及び生活支援
  - (1) 資金貸付事業の実施
- 3 安心キットの普及・啓発 まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。
- 【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

- 1 ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発
- 2 災害ボランティア活動に関する研究
  - (1) 第2期災害ボランティアセンター中核スタッフの養成
  - (2) 災害時対応マニュアルの職員への周知
- 3 福祉教育の推進
  - (1) 福祉協力校の指定

- (2) 教育現場への高齢者擬似体験資材の貸出・出前講座の実施
- 4 各種ボランティア講座・研修会の開催
- 5 ボランティア活動保険の加入促進
- 【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施 質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。
  - 1 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発
    - (1) 介護教室の実施
    - (2) 介護者事業の実施
    - (3) 高齢者擬似体験資材の貸出
  - 2 訪問介護員資質向上の推進
    - (1) 各種技術向上研修会への参加
    - (2) 介護福祉士資格取得支援事業の実施
  - 3 介護支援専門員資質向上の推進
    - (1) 現任研修会への参加
    - (2) 各種研修会への参加
  - 4 介護職員等処遇改善加算事業の実施

#### 【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

# 【8】地域包括支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を 推進する。

- 1 介護予防ケアマネジメント事業
- 2 総合相談支援事業
- 3 権利擁護事業
- 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 5 認知症施策推進事業
- 6 第1号介護予防支援事業
- 7 介護予防支援事業

# 【9】東日本大震災等災害に関する支援

愛媛県社会福祉協議会が実施する震災を風化させない啓発活動への協力

# 平成28年度 西予市地域包括支援センター事業計画

#### 1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

# 2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて保健・医療・福祉の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築に努める。

# 3 短期目標

- 自立支援を目指したケアマネジメントの実践
- 地域づくりのための実態把握 (モデル地区)
- 地域ケア会議の充実

#### 4 事業別計画

4 事業別計画	
事業	計画
介 護 予 防 ケアマネジメント事業	・要支援者等の実態把握 ・介護予防を重視した元気な高齢者づくり ・介護予防に関する知識の普及
総合相談支援事業	<ul><li>・関係機関等との連携強化</li><li>・個別相談支援(出張相談所の開設)</li><li>・高齢者実態把握</li></ul>
権利擁護事業	<ul><li>・成年後見制度や高齢者虐待等に関する広報と個別支援</li><li>・徘徊模擬訓練の実施</li></ul>
<ul><li>包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業</li></ul>	<ul> <li>・ITを活用した多職種連携体制の強化推進</li> <li>・効果的な地域ケア会議の開催</li> <li>・介護支援専門員への日常的個別支援</li> <li>・支援困難事例への指導・助言</li> <li>・質の向上のための研修会の開催</li> <li>・社会資源の把握</li> <li>・在宅医療と介護連携の推進</li> </ul>
認知症施策推進事業	・認知症初期集中支援チームの体制構築 ・認知症専門医、関係機関との連携 ・支援チームのPR ・認知症サポーターの養成
介護予防・日常生活支援総合事業(第1号介護予防支援事業)	・総合事業によるサービス利用や社会参加を視野に 入れたケアプランの作成 ・自立支援に向けたケアマネジメントの実践 ・介護予防の視点を重視し、適正給付につながる介
介護予防支援事業	護予防ケアプランの作成(要支援者) ・自立支援に向けたケアマネジメントの実践